

令和6年版さいたま市環境白書  
(さいたま市環境基本計画年次報告書)

令和7年3月



## はじめに

現在、国内では深刻な人口減少に直面しておりますが、さいたま市では、この局面に対し、持続可能な成長を遂げるためのまちづくりを推進してまいりました。その結果、本市誕生以来、人口の増加が継続しており、「住みやすい」、「住み続けたい」と思える市民の割合が高い水準にあります。また、本市には、都市近郊でありながら多くの緑地や水辺が残り、都市と自然が共存した街並みは、魅力の一つとなっています。



しかしながら、近年、豪雨や猛暑など地球温暖化の脅威や生物多様性の損失といった世界的な危機に直面しています。

本市といたしましても、脱炭素の取組を先導し、着実に地球温暖化対策を進めていくことが重要であるとの認識のもと、令和6年8月に行政、事業者、大学、金融機関と連携した推進体制として、新たに「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」を創設しました。このプラットフォームでは、新技術・手法を含めた温室効果ガスの削減策の検討の外、市民の皆様の行動変容を促す具体的な事業の実施や普及啓発に関することも検討・推進することとしております。

一方で、ゼロカーボンシティの実現と同じく生物多様性の保全についても重要な視点であると考えております。本市は、環境省が認定する自然共生サイトに市内3箇所が認定されるなど、生物多様性の損失を食い止め、回復させるネイチャーポジティブの実現に向けた取組等も両輪で進めております。

この環境白書は、「第2次さいたま市環境基本計画」の年次報告書として、令和5年度における本市の環境の現況と事業の進捗状況をまとめたものです。本書をご覧いただき、本市における環境の取組や環境問題についてご理解を深めていただくとともに、社会を取り巻く様々な課題をわがこととして捉え、一人ひとりが行動するきっかけとしていただければ幸いです。

令和7年3月

さいたま市長 清水 勇人

# 令和6年版 環境白書の構成とポイント

## 「さいたま市環境白書」とは？

「第2次さいたま市環境基本計画」（以下、第2次計画という。）の年次報告書として、環境施策の取組状況をとりまとめて作成し公表するものです。

## 「さいたま市環境白書」の構成とポイントは？

令和6年版環境白書は、第2次計画に基づく年次報告書であり、第2次計画との繋がりを重視するとともに、よりわかりやすくなるよう令和5年版から一部修正した構成としています。

### 環境白書の構成と各項目のポイント

	項目	内容	
本編	1. 巻頭特集	<ul style="list-style-type: none"> <li>第22回さいたま市環境フォーラムの開催</li> <li>ごみスクールの開催</li> <li>小学校水道教室・公民館講座の開催</li> <li>デコ活宣言</li> </ul>	掲載対象期間前後のホットニュースを掲載しています。
	2. 「望ましい環境像」の実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次計画の「望ましい環境像」、基本方針</li> <li>基本目標と重点施策</li> <li>関連計画</li> <li>各施策が貢献するSDGsの目標</li> </ul>	環境白書の役割を理解するための導入部分として、環境白書の基となる第2次計画について説明しています。 「望ましい環境像」の実現に向けて取り組んでいる基本目標を関連付けて紹介しています。第2次計画の全体像として、施策体系をP.9～10に示し、関連計画についても示しています。
	3. 環境白書における評価の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次計画の推進体制</li> <li>成果指標及び目標指標による評価</li> <li>事業実施状況による評価</li> <li>市民アンケートによる評価</li> </ul>	環境白書について説明しています。第2次計画の推進体制や環境白書における評価方法について説明しています。
	4. 基本目標別の進捗評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標ごとの方向性、施策体系</li> <li>取組実績と今後の課題（指標一覧を含む）</li> <li>施策の方向ごとの事業実施概況（一覧表）</li> <li>主な取組の状況</li> <li>関連するコラム</li> <li>事業に関する詳細データ</li> <li>別冊計画について</li> </ul>	5つの基本目標ごとに、冒頭に指標の状況を含む全体的な取組状況を掲載しています。各事業の進捗状況については、施策の方向ごとに実施概要を一覧に整理し、一部の事業を写真や図表を用いて主な取組として紹介しています。また、事業の詳細データがあるものは、各基本目標の最後に掲載しています。その他、別冊計画（詳細はp.138～141）の概要や主な取組、進捗状況についても掲載しています。
	5. 総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標の評価結果（参考にさいたま市総合振興計画における評価も記載）</li> <li>市民アンケート結果</li> <li>総合評価及び今後の取組</li> </ul>	
資料編	1. 本市の環境の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境の現況</li> <li>自然環境の現況</li> </ul>	環境白書の最後に、総括としてまとめ、総合評価をしています。本市の環境行政について理解が深まることをねらいとしています。
	2. 本市の環境関連条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市環境基本条例</li> <li>その他の関連条例一覧</li> </ul>	
	3. 本市の行政組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の行政組織</li> <li>さいたま市環境局事務分掌</li> </ul>	
	4. 用語解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境白書内に掲載される用語の解説</li> </ul>	

---

---

# 目次

## 《本編》

1. 巻頭特集.....	1
2. 「望ましい環境像」の実現に向けて .....	4
1 さいたま市環境基本計画の推進 .....	4
2 基本目標と施策体系 .....	7
3. 環境白書における評価の考え方.....	11
1 さいたま市環境白書（さいたま市環境基本計画年次報告書）とは .....	11
2 成果指標及び目標指標による評価.....	12
3 事業実施状況による評価 .....	15
4 市民アンケートによる評価.....	15
4. 基本目標別の進捗評価.....	16
基本目標 1 地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する .....	16
1-1 省エネルギー化の推進.....	21
1-2 持続可能なエネルギー政策の推進.....	27
1-3 環境未来都市の実現 .....	30
1-4 気候変動への適応.....	39
基本目標 2 とともに取り組み参加する、循環型都市を創造する.....	48
2-1 3Rの推進による廃棄物の減量 .....	51
2-2 廃棄物の循環利用と適正処理の推進.....	58
基本目標 3 自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現する .....	75
3-1 生物多様性の保全と再生 .....	78
3-2 緑の保全と創出.....	87
3-3 水環境の保全と活用の推進.....	92
基本目標 4 安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現する .....	100
4-1 大気質の保全・交通環境対策.....	103
4-2 水質の保全.....	107
4-3 景観の保全.....	111
基本目標 5 すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまち を実現する .....	118
5-1 環境教育・環境学習の推進.....	121
5-2 環境保全活動の促進 .....	127
さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）について .....	138
さいたま水と生きものプランについて .....	140
5. 総括.....	142
1 指標の評価結果.....	142
2 市民アンケート結果.....	145
3 総合評価及び今後の取組.....	156

## 《資料編》

1. 本市の環境の概況.....	1
1 環境の現況.....	1
2 自然環境の現況.....	5
2. 本市の環境関連条例.....	7
1 さいたま市環境基本条例.....	7
2 その他の環境関連条例一覧.....	9
3. 本市の行政組織.....	10
1 本市の行政組織図（令和6年4月1日現在）.....	10
2 さいたま市環境局事務分掌（令和6年4月1日現在）.....	12
4. 用語解説.....	16

## 《コラム》

タイトル	掲載ページ
省エネ家電買換え促進キャンペーン	p.26
さいたまヒーロー買いキャンペーン	p.53
自然共生サイト認定	p.80
歴史的資源の活用	p.113
COP29 への参加	p.133

※コラムでは、本白書の掲載対象期間である令和5年度の事業に限らず、令和6年度中の最新情報も掲載しています。



# 1. 巻頭特集

## 本市の環境への意識向上・取組推進

### (1) 第 22 回 さいたま市環境フォーラムの開催

令和 5 年 10 月 14 日に、さいたま新都心駅東西自由通路にて「第 22 回さいたま市環境フォーラム」を開催しました。

本イベントは、多くの方々に環境への関心を持っていただくとともに、市民団体、事業者、行政などが、日ごろの環境保全の活動について発表することを通じ、取組に関する PR、互いに交流する場、また、多くの市民の方々に環境への関心を持っていただくための環境教育・学習の場を創出することを目的としています。

当日は、市民、事業者、行政など 20 団体が出展し、環境への取組に関するパネル展示や活動紹介、体験コーナーの設置、スタンプラリーの実施を行いました。



【第 22 回 さいたま市環境フォーラム 会場の様子】

### (2) ごみスクールの開催

本市の施策である「ごみの減量」と「資源の有効活用」に基づき、各清掃事務所の特色を生かした内容で、幼少期からごみの分別や資源の大切さ、3R について親しむ機会を提供するため、ごみスクール（環境学習）を実施しています。

平成 23 年度から保育園・幼稚園などの未就学児を対象に、また、平成 27 年度からは、社会科での授業の一環として、小学 4 年生を対象に実施しています。

令和 5 年度は、未就学児対象のごみスクールについては、延べ 2,001 名の参加を受け付け、DVD や紙芝居の貸し出しによる代替実施を含め 34 回開催しました。

小学 4 年生対象のごみスクールについては、延べ 6,714 名の参加を受け付け、代替実施を含めて 68 回開催しました。

小学 4 年生を対象のごみスクールは、社会科での授業の一環であることから、統一した内容で啓発する必要があるため、各清掃事務所職員の相互交流を行い内容の充実を図っています。



【ごみスクール開催の様子】

### (3) 小学校水道教室・公民館講座の開催

本市では、水環境保全意識啓発事業として「小学校水道教室」と「公民館講座」を実施しています。節水意識や川を汚さない工夫など、水環境保全意識の向上を目的とし、啓発活動に取り組んでいます。

令和5年度は、小学校水道教室（61校 6,573人）及び公民館講座（7館 127人）を実施し、延べ6,700人の水環境保全意識の向上を図りました。

特に小学校水道教室では、小学4年生を対象として、水道局職員が市内の小学校で水道に関して、「じゃ口の水はどこから」「水道局の仕事」「大切な水」「水と環境などの講話」などの授業や塩素反応実験を行いました。

地球温暖化などに伴い、環境への意識が世界的にも高まっていることから、今後も水を大切にす意識を小学生のうちから養い、市民に水環境保全に対する理解を深めていただけるように啓発活動を進めていきます。



【小学校水道教室】



【公民館講座】

#### (4) デコ活宣言

「デコ活」とは、二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を意味する“活”を組み合わせた新しい言葉です。

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動のことであり、脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介し、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しするものです。

「デコ活」宣言とは、上記取組を加速化させることを目的に企業・自治体・団体・個人が宣言するもので、本市も令和5年9月6日に「デコ活」宣言しました。

令和5年度は、市民の皆様にも「デコ活」に取り組んでいただくため、環境フォーラム等の市内でのイベントにおいて周知を行いました。また、本市では「E-デコ活 News」をホームページにて掲載しており、脱炭素化に向けた取組について、「見える化」とともに、市民の皆様にも地球温暖化対策を実施していただくヒントをお示ししていく予定です。



【デコ活に関するイベントの実施】



【E-デコ活 News】

## 2. 「望ましい環境像」の実現に向けて

### 1 さいたま市環境基本計画の推進

#### (1) さいたま市環境基本計画とは

「さいたま市環境基本計画」は、「さいたま市環境基本条例」（以下、基本条例という。）に掲げる市民の健康で安全かつ快適な生活の確保の実現に向けて、基本条例第9条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しているものです。

本市では、平成27年の国連サミットにおける持続可能な開発目標（SDGs）の採択や平成28年のパリ協定の発効など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和2年7月に令和32年までに二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明しました。また、SDGsの視点を意識した施策の推進により、誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現に取り組んでいます。

一方で、近年の環境問題は複雑化かつ多様化しており、国内外の社会情勢や新たな環境の課題に対応するため、令和3年3月に第2次計画を策定しました。第2次計画では、「望ましい環境像」として「豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市」を掲げ、SDGsを踏まえたさまざまな環境施策を進めています。

### 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、平成27年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、平成28年から令和12年までの国際目標で、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。SDGsでは、開発途上国への開発協力だけでなく、先進国も自らの国内における課題への取組を強化し、国際社会全体として、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、取り組んでいくことが必要とされています。また、市民や事業者、学校、行政などの各主体が社会を取り巻くさまざまな課題を自分ごととして捉え、社会全体で取組を進めていくことが重要となっています。



出典：「2030アジェンダ」（国際連合広報センターホームページ）

## (2) 望ましい環境像

# 豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市

以下の図は、第2次計画に基づいたさまざまな取組を進めることで実現する、本市の目指す「望ましい環境像」を具現化した際のイメージとして示したものです。

### 望ましい環境像の実現イメージ

#### 基本目標 5 (p.118~)



清掃活動の様子

あらゆる主体が  
手を取り合い、  
積極的に行動

#### 基本目標 4 (p.100~)



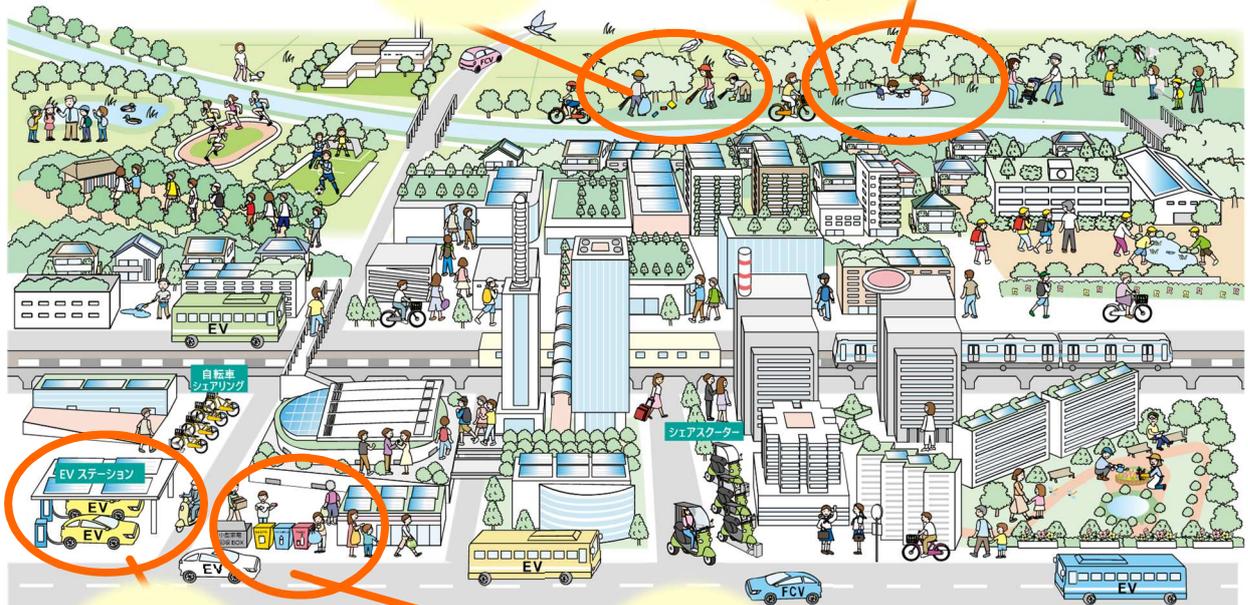
見沼田圃とさいたま新都心

水辺や緑は、  
人と自然が  
共生するための  
貴重な資源として  
保全

#### 基本目標 3 (p.75~)



生きものの保全



エネルギー  
マネジメントが進んだ  
スマートシティが実現

#### 基本目標 1 (p.16~)



スマートホーム・コミュニティ  
チャージエリア

ごみの削減  
に向けた  
意識の定着

#### 基本目標 2 (p.48~)

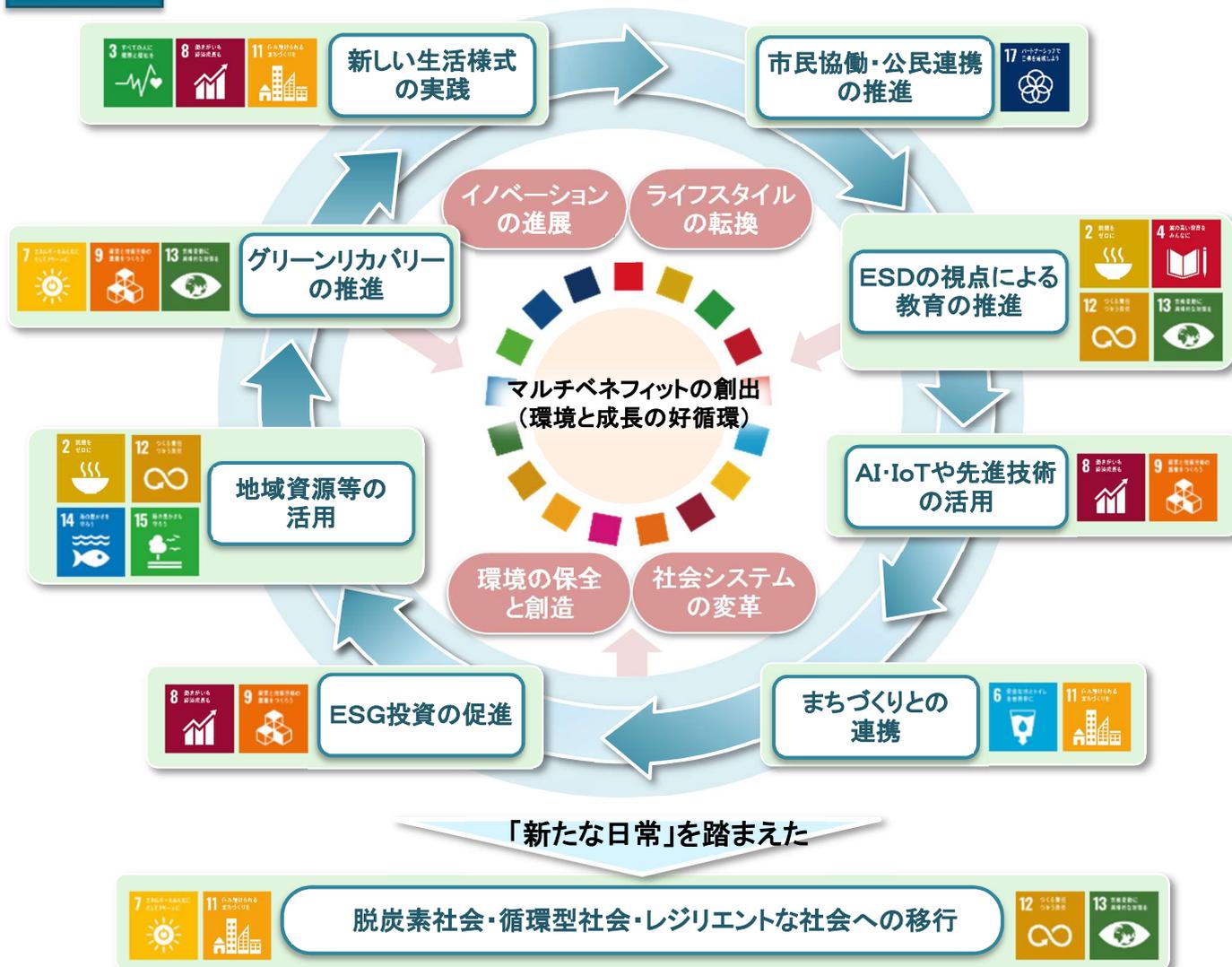


フードドライブ

### (3) 望ましい環境像の実現のための基本方針

環境分野における取組では、国の「第五次環境基本計画」や「さいたま市総合振興計画」、SDGs等の考え方を取り入れ、各分野における課題を統合的に解決することが求められています。本市が目指す「望ましい環境像」の実現に向けても、SDGsを踏まえたさまざまな視点から環境施策を推進するとともに、市民・事業者・行政等の多様な主体と連携することで、経済・社会が同時に成長するマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会への移行を目指します。

#### 計画の視点



#### 基本方針

##### ①SDGsを意識した施策の推進

SDGsの概念に基づき、持続可能な社会を構築する基盤と捉え、地域の社会や経済の向上に繋がるものとして、分野横断的に取り組みます。

##### ②多様な主体（市民・事業者・行政等）との連携による施策の推進

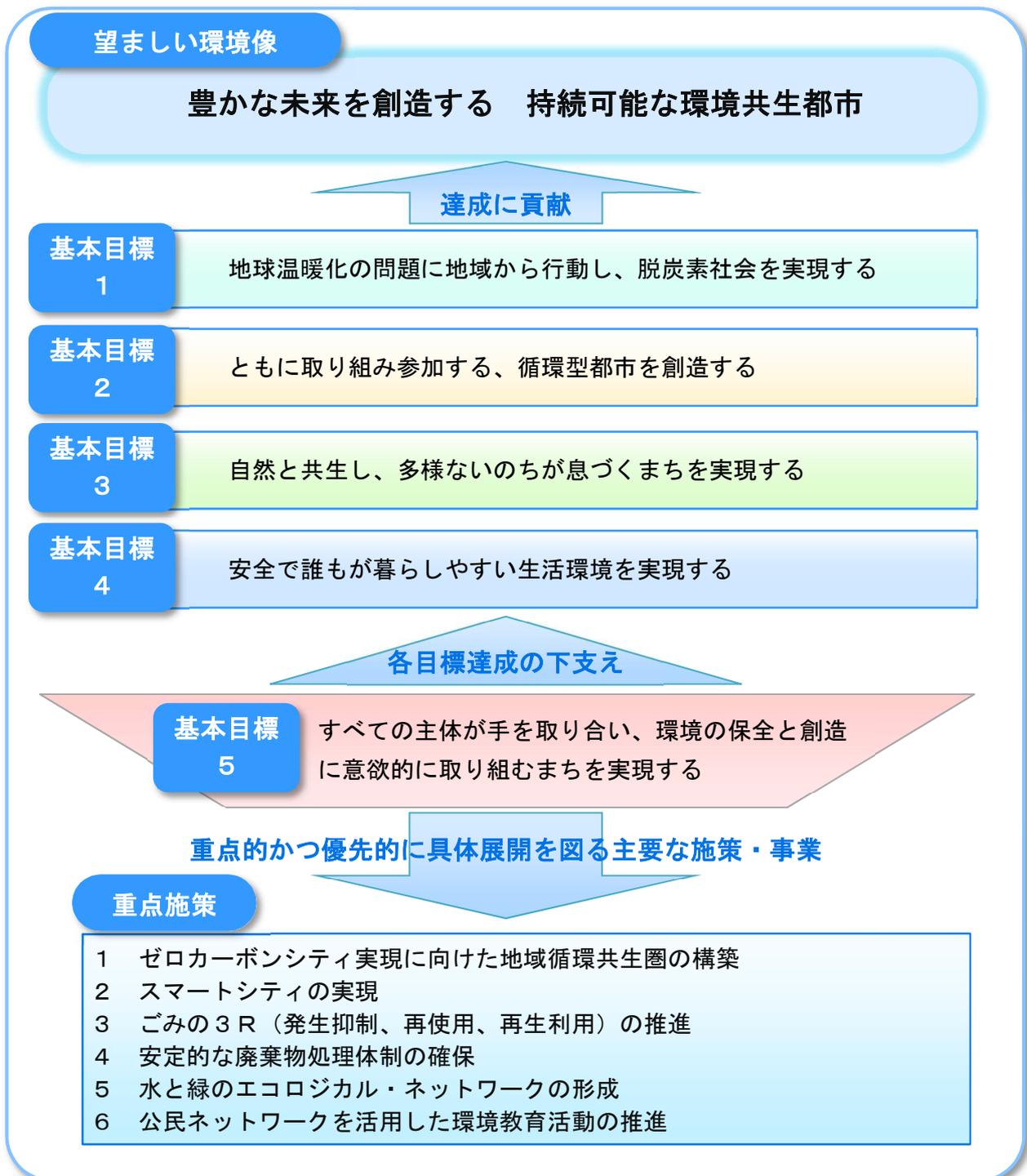
市内における連携・協働の輪をさらに広げるとともに、他地域との連携を深め、環境保全の取組の幅を広げていきます。

## 2 基本目標と施策体系

### (1) 第2次計画における基本目標と重点施策

第2次計画においては、環境政策に関わる国内外の動向などを踏まえ、本市の目指す「望ましい環境像」を着実に実現していくため、4つの環境分野ごとの基本目標と、それらの基本目標を実現するための各分野を横断する共通目標を合わせた5つの基本目標を掲げています。

また、重点的かつ優先的に具体展開を図るべき施策・事業として6つの重点施策を設定しています。

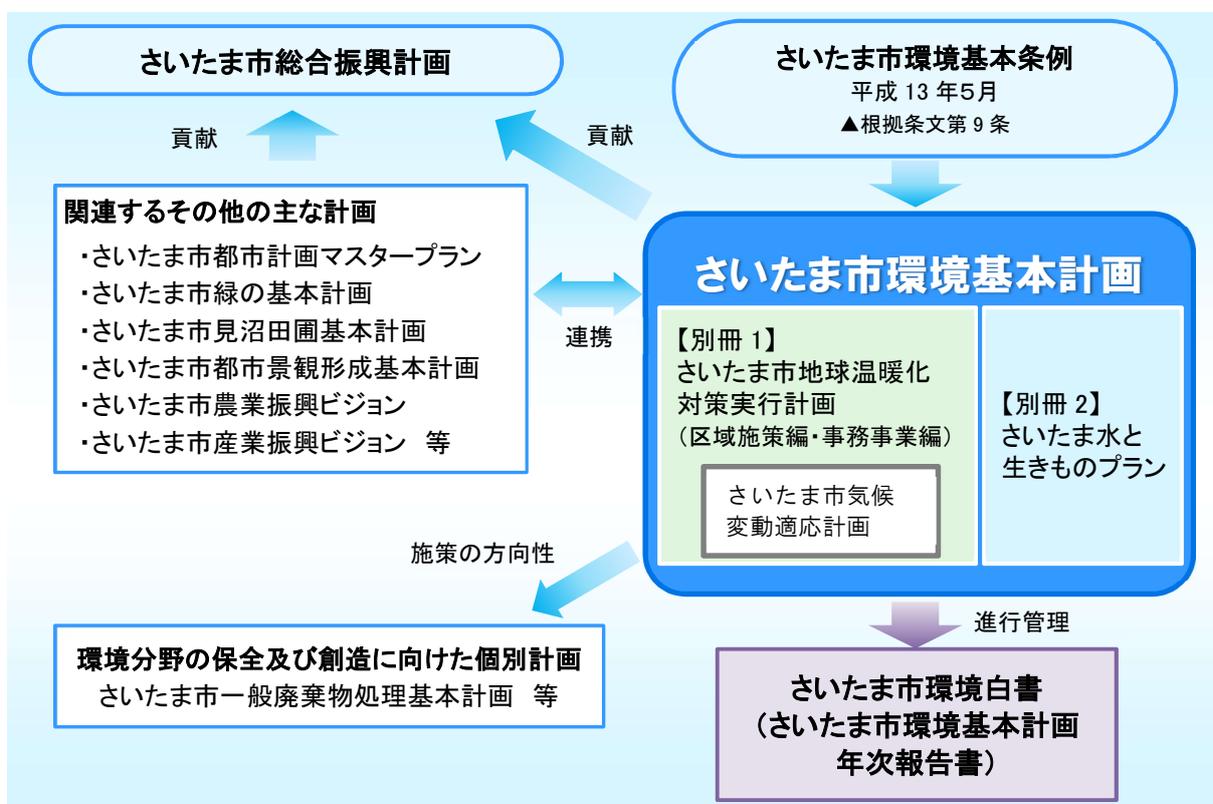


重点施策の推進においては、SDGs の考え方にあるように、環境面だけでなく、経済や社会への便益にも繋げることを意識して取り組むこととしています。本白書においては、重点施策に関連する施策の方向には **重点** マークを付けて示しています。

## (2) 第2次計画と関連する計画

第2次計画は、本市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」と整合を図るとともに、環境分野の個別計画の施策に方向性を与えるものです。また、関連の深い「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」及び「さいたま水と生きものプラン」（p.138～参照）を包含しています。

また、「さいたま市環境基本計画」の進行管理をするため、本白書を作成しています。



計画の位置づけ

次ページの施策体系で示すとおり、第2次計画の施策と「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」及び「さいたま水と生きものプラン」の施策はそれぞれ共通しているものがあります。本白書においては、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」と共通する施策の方向には マークを付け、「さいたま水と生きものプラン」と共通する施策の方向には マークを付けて示しています。

### (3) 施策体系

第2次計画では、5つの基本目標ごとに施策の柱、施策の方向を示し、それらに紐づく各種の事業に取り組むこととしています。



下表では各施策が貢献する SDGs の主な目標及び包含する計画についても示しています。



2 「望ましい環境像」  
の実現に向けて

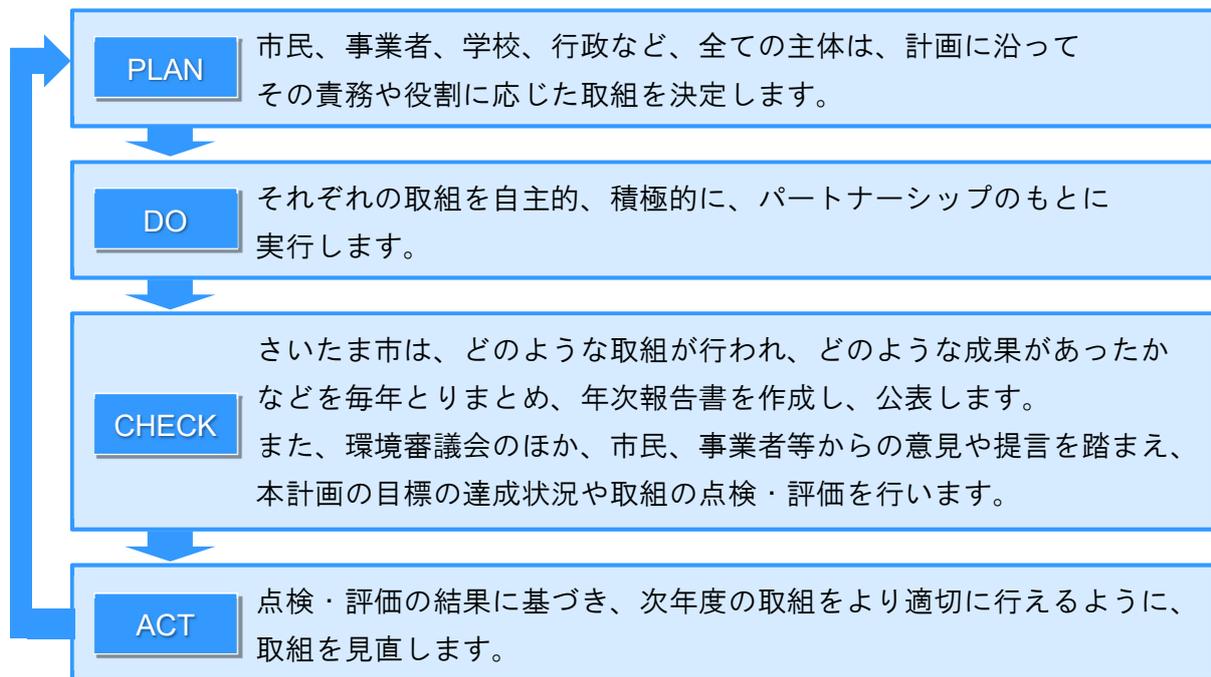
### 3. 環境白書における評価の考え方

#### 1 さいたま市環境白書（さいたま市環境基本計画年次報告書）とは

「さいたま市環境白書」（さいたま市環境基本計画年次報告書）は、「さいたま市環境基本計画」の年次報告書として、環境施策の取組状況を取りまとめて作成し、公表するものです。

以下の図のように第2次計画に基づき、毎年度実施するPDCAサイクルの中でとりまとめ、その時点の社会の状況などから判断し、実行することが必要な課題などについて適切に対応しながら取組を進めています。

本白書を通じて本市の環境の現状を知っていただくとともに、市民、事業者、学校等との協働により、「望ましい環境像」の実現を目指していきます。



PDCA サイクルによる計画推進

計画の推進主体と役割

市民	自らの日常生活が環境に負荷を与えていることを理解し、常に環境への関心を高めるとともに、省エネルギー・省資源など持続可能なライフスタイルの実践に努めます。
事業者	環境汚染を防止するとともに、環境への負荷の少ない事業活動に努めることや、環境産業分野への積極的な参入などにより、持続可能な経済・社会の発展に貢献します。
学校	環境に配慮した生活の工夫や、環境の保全と創造につながる行動に興味を持ち、考え、判断し、実行する力を育むことに努めます。
行政	「望ましい環境像」の実現に向けて、総合的かつ計画的に、良好な環境の保全と創造に関するさまざまな施策を推進します。

## 2 成果指標及び目標指標による評価

### (1) 評価の基本的考え方

本白書では、第2次計画に定められた基本目標と施策の柱それぞれに設定された成果指標及び目標指標について、毎年度の評価を実施します。

評価は、設定した各指標の目標値に対する進捗状況により定量的に行うものとしていますが、定量的な指標がなくても客観的に進捗状況が確認できるものについては評価に加えています。

本白書は、令和5年度の環境の現況、施策の進捗状況について、令和6年度に各担当部局・課等に調査を実施し作成しています。そのため、本白書の記載内容は基本的に令和5年度実績ですが、一部、令和6年度の内容が含まれている場合もあります。

### (2) 成果指標及び目標指標の選定

成果指標及び目標指標は、できるだけ毎年度の数値更新が可能なものを選定しています。

また、新たに設定又は変更した成果指標及び目標指標の有無については毎年度調査し、事業の見直しがあった場合など、必要に応じて成果指標及び目標指標の見直しを行うこととしています。

なお、指標の一覧は p.142～に掲載しています。

### (3) 現況値、目標値及び目標年度

成果指標及び目標指標の現況値、目標値及び目標年度は、次の3つの根拠のいずれかに基づいています。

- ① 「さいたま市総合振興計画」や分野別の計画などで設定されているもの
- ② 各施策事業等で設定されているもの
- ③ 第2次計画の策定にあわせて、最近の動向を踏まえ設定したもの

なお、原則として基準年度は第2次計画の策定時点で最新の現況値であった令和2年度、目標年度は中間目標の令和7年度、計画目標年度の令和12年度としていますが、事業の特性に応じ、可能な範囲での設定となっています。

#### (4) 対前年度比の評価

成果指標及び目標指標の前年度数値に対する評価（短期的な評価）は、前年度数値との比較によって、以下の5つの評価を行いました。

A<sup>+</sup>：前年度より良化している。（+10%以上）

A：前年度より概ね良化している。（+10%～+1%の範囲内）

B：前年度と変わらない。（±1%の範囲内）

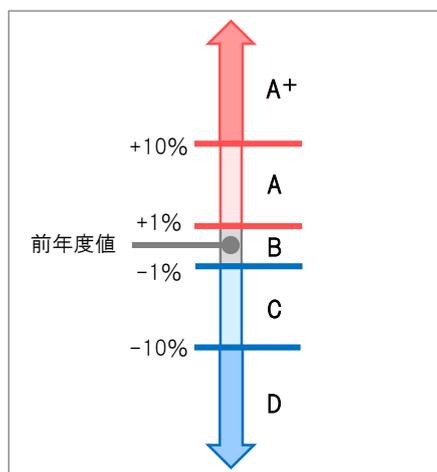
C：前年度よりやや悪化している。（-1%～-10%の範囲内）

D：前年度より悪化している。（-10%以下）

※目標年度の目標値を達成したものについては、上記評価方法によらず「A<sup>+</sup>」としています。

対前年度比評価のイメージ  
（値の増加（上昇）を目指す指標の場合）

前年度値	今年度値	評価
+10%	■	良化 A <sup>+</sup>
+1%	■	概ね良化 A
■	■	変わらない B
-1%	■	やや悪化 C
-10%	■	悪化 D



### (5) 対年度目標値比の評価

計画目標を達成するために年度ごとに達成していることが望ましい数値を「年度目標値※」とし、成果指標及び目標指標の長期的な評価を行うため、年度目標値に対する達成状況の程度によって、以下の5つの評価を行いました。

A<sup>+</sup>：年度目標値を大きく上回り達成。（+50%以上）

A：年度目標値を上回り達成。（+50%～+1%の範囲内）

B：年度目標値と変わらず達成。（±1%の範囲内）

C：年度目標値を下回り未達成。（-1%～-50%の範囲内）

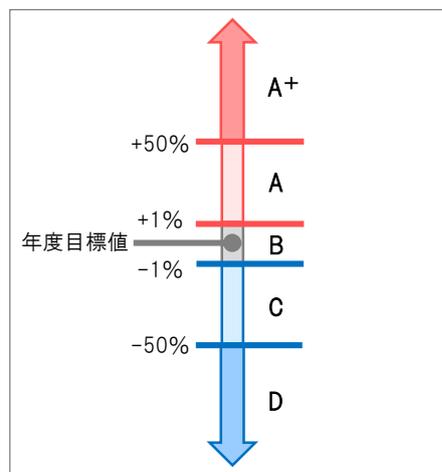
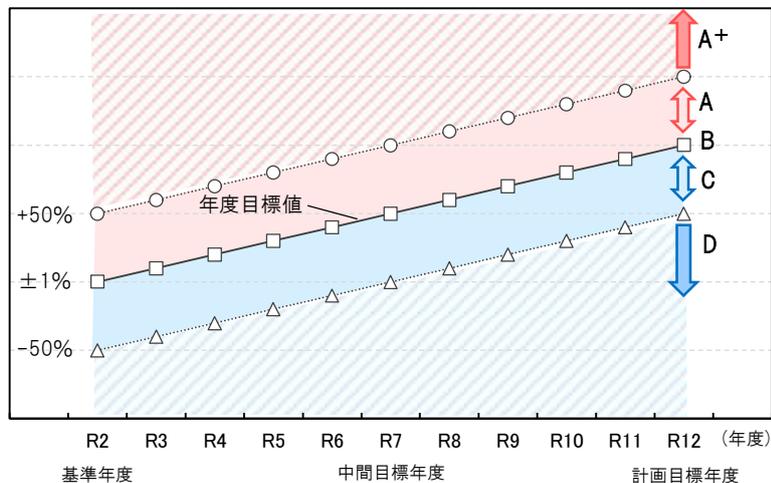
D：年度目標値を大きく下回り未達成。（-50%以下）

※目標年度の目標値を達成したものについては、上記評価方法によらず「A<sup>+</sup>」としています。

なお、評価がDの場合には、目標値の見直しなどが必要と評価しています。

※ 年度目標値：基準年度から計画目標年度までの各年度の目標値は、前記（3）に基づき設定されている場合には、その各年度の設定値を採用しています。各年度の設定値がない場合には、グラフ上で現況値と目標値を結んだ当該年度における数値としています。

対年度目標値比評価のイメージ  
（値の増加（上昇）を目指す指標の場合）



### 3 事業実施状況による評価

第2次計画に基づき、市の各部署が実施する施策や事業、取組の状況について把握して、基本目標ごとに評価しています。

p.16～の「4. 基本目標別の進捗評価」においては、基本目標ごとに施策の柱、施策の方向性を示しています。また、施策の方向性ごとに紐づく事業とその実施状況を一覧表で示しています。事業の中で、主な取組については★マークを付け、詳しい実施状況などを示しています。

### 4 市民アンケートによる評価

市民アンケートにより、5つの基本目標の進捗状況や「望ましい環境像」の実現状況をどのように考えるか、市民が日頃行っている取組の状況、本市の環境のイメージなどについて調査をしています。(p.145～参照)